

消費者庁 同時発表

平成 30 年 4 月 18 日

タイガー魔法瓶株式会社が輸入した除湿乾燥機の リコールが行われます(回収・返金)

タイガー魔法瓶株式会社(法人番号:3120001015362)が輸入した除湿乾燥機について、当該製品から出火し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成 30 年 3 月 13 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

タイガー魔法瓶株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成 30 年 4 月 18 日、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品について、無償で回収、返金を行うことを公表しました。

対象製品をお持ちの方は、同社問い合わせ先にご連絡下さい。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1)事故事象について

タイガー魔法瓶株式会社が輸入した除湿乾燥機について、当該製品から出火し、周辺を汚損する火災が発生しました。

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 3 件です。
(管理番号:A201201018、A201700108、A201700802)

当該事故のうち、管理番号 A201201018、A201700108 については、当該製品から出火したものと考えられますが、焼損が著しく確認できない部品があることから出火原因の特定に至らなかったものとして、調査を終了しています。

管理番号 A201700802 については、その原因について、当省にて現在調査中ですが、タイガー魔法瓶株式会社では、ヒーター接続部の不具合により接続部が発熱し、発火したものと推定しています。

(2)再発防止策について

タイガー魔法瓶株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成 30 年 4 月 18 日、同社ホームページに情報を掲載するとともに、4 月 19 日に新聞社告を行い、対象製品について無償で回収、返金を実施します。

2. 対象製品:製品概要、対象製品の確認方法等

(1)製品名:除湿乾燥機

タイガー魔法瓶株式会社が輸入した除湿乾燥機のうち、型番が AHE-A600 または AHE-B600 であるもの。

<対象製品の概要>

対象製品の製品名、型番、製造番号、製造期間

対象台数:43,026 台

製品名	型番	製造番号	製造期間	対象台数
除湿乾燥機	AHE-A600	000001～023541	平成17年3月	23,297台
	AHE-B600	000001～020029	～ 平成19年8月	19,729台

(2)対象製品の確認方法

対象製品の外観



AHE-A600 型

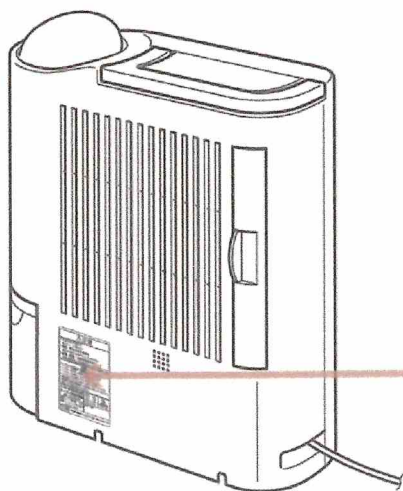


AHE-B600 型

対象品番

AHE-A600/AHE-B600

※品番は「背面」に記載されています。



⚠ 注意		
<ul style="list-style-type: none"> ● けがのおそれあり 座ったり、上に乗らない ● 発熱・発火のおそれあり 吸込口や吹出口を布やふとんでふさがない ● 感電・漏電・火災のおそれあり 本体を移動するときは運転を止めタンクの水をすてる 		
お願い		
<ul style="list-style-type: none"> ● フィルターは2週間に1回程度掃除してください。 ● フィルターをはずした状態で使わないでください。 ● フィルターは水洗いしないでください。 ● フィルターは必ず取り付けてお使いください。 ● 運転を終了するときは必ず入/切キーを押してください。 ● 運転終了時約2分間冷却のため送風のみおこないますので、差込プラグを抜かないでください。 		
タイガー魔法瓶株式会社 タイガー除湿乾燥機 品番：AHE-B600	 100V 50/60Hz 515W/515W	 JQA JQ10106
温度ヒューズ(再生用) 109℃ 温度ヒューズ(ヒーター側) 169℃ MADE IN CHINA		
07年製 お客様ご相談窓口 ナビダイヤル 0570-011101		

3. 事業者の対応

対象製品について、無償で回収、返金を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載:平成30年4月18日(水曜日)

新聞社告:平成30年4月19日(木曜日)

販売店への協力要請:平成30年4月19日(木曜日)以降順次

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

タイガー魔法瓶 除湿乾燥機専用お問合せ窓口

電話番号：0120-780-406(フリーダイヤル)

<受付時間>

4月19日(木曜日)～4月25日(水曜日) 午前9時～午後6時(土日を含む)

4月26日(木曜日)以降 午前9時～午後5時(土日祝日、事業者休業日を除く)

<事業者ホームページ専用アドレス>

https://www.tiger.jp/customer/information/info_ahe.html

※ このホームページからインターネットによる受付も行なわれています。

(本発表資料のお問い合わせ先) 経済産業省産業保安グループ製品安全課 製品事故対策室長 大澤 担当: 橋爪、中谷 電話: 03-3501-1511(内線 4311～3) 03-3501-1707(直通) 03-3501-2805(FAX)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故<消費者庁と同時公表>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201201018	平成25年3月5日	平成25年3月14日	除湿乾燥機	AHE-B600	タイガ一廣法瓶株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の電源基板の焼損が著しいことから、電源基板付近から出火したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があることから、出火原因の特定には至らなかった。	神奈川県	平成25年3月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成30年4月18日からリコールを実施
A201700108	平成29年5月9日	平成29年5月26日	除湿乾燥機	AHE-A600	タイガ一廣法瓶株式会社 (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。 調査の結果、当該製品の基板又は電源コードから出火したものと考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	福井県	平成29年5月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成30年4月18日からリコールを実施
A201700802	平成30年2月9日	平成30年3月9日	除湿乾燥機	AHE-B600	タイガ一廣法瓶株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	平成30年3月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成30年4月18日からリコールを実施